不動産表示登記





土地家屋調査士が不動産に関するご相談にお応えします!

お隣との境界を 確認したいが 空き家になっていて 所有者も不明である

相続や 贈与などのために 土地を2つに 分けたい

建物を 取り壊したが あとの手続きが わからない

建物を 改築・増築したが 登記が必要かどうか わからない

> 畑や 山林などを 宅地にしたい

所有している 土地の番地を 1つの番地に まとめたい

自分の 土地の面積を 知りたい

沖縄県土地家屋調査士会へご連絡下さい。 098-834-7599

予約時間 令和 3 年 8 月 4 日~8 月 6 日 · 10 時~12 時

最寄りの 土地家屋調査士を

ご紹介します。

・13 時~16 時

令和 3 年 8 月 11 日~8 月 13 日 (10 時~17 時)

